

社会福祉法人ももその学園

次世代育成支援対策 一般事業主行動計画

職員一人ひとりが、仕事と家庭を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2022年3月31日までの3年間

2. 内容

目標 1：男性の育児休業取得の促進を図り、計画期間中に7%以上取得とすること。

〈対策〉

- ・2019年4月～ 対象となる男性職員への周知を行う
- ・2019年10月～ 男性も育児休業取得が可能であることを周知するための資料やパンフレット掲示等による情報提供の実施

目標 2：子どもを育てる職員が利用できる保育施設の利用促進を図る。

〈対策〉 提携している企業主導型保育を利用し、地域の企業とともに、働きやすい職場づくりに努める。

- ・2019年4月～ 企業主導型保育所についてのパンフレット等を配布し、職員への周知を行う

目標 3：働き方改革に伴い、年次有給休暇の取得（5日以上）の促進を図る

〈対策〉

- ・2019年4月～ 有給休暇5日取得義務化に向けた取得率の向上を図る
前年度の有給取得状況について実態を把握
計画的な取得に向けて職員へ周知する
有給取得促進のための取り組みの開始
- ・2019年10月～ 有給取得が少ない職員に対する働きかけ開始

目標 4：若者のインターンシップの受け入れを行う。

〈対策〉

- ・2019年4月～ 受け入れ体制について検討開始
- ・2019年6月～ 受け入れを行う事業所への説明および体制作り
- ・2019年8月～ 関係機関、学校との連携
- ・2019年10月～ 職員への周知および関係機関、学校への周知
- ・2019年12月～ インターンシップの受け入れ開始